

平成 23 年度の協会けんぽの決算（見込み）について〔医療分〕  
（協会会計と国の特別会計との合算ベース）

平成 24 年 7 月 9 日  
全国健康保険協会

○ 医療費が年々増加する一方、保険料収入のベースとなる加入者の賃金が低下し続ける財政の赤字構造に加え、リーマンショックによる景気の落込みや新型インフルエンザが影響し、21年度の収支は単年度で4,893億円の赤字、準備金の残高は3,179億円の赤字となりました。

○ 上記のような赤字構造に対応するとともに、単年度収支をプラスにして準備金の赤字を解消するため、国庫補助率を13%から16.4%に引上げる等の3年間の特例措置を講じていただいた上で、協会けんぽは、事業主・加入者の皆様にご負担頂く保険料率を、22年度は8.2%から9.34%に、さらに23年度は9.34%から9.5%と2年間で1.3%の引上げを行い対応してきました。

※8.2%からの保険料率の引上げによる保険料収入の増分は、22年度で8,220億円、23年度で9,422億円

○ 今回、23年度の決算（見込み）がまとまりましたが、上記のような保険料率引上げによる対応に加え、医療費の増加幅や加入者の賃金（標準報酬月額）の下落幅が見込んだ幅より小さかったこと等から、単年度収支のプラスが見込みを上回り結果として準備金の赤字額を解消しました。

○ しかしながら、24年度の保険料率は、財政の赤字構造に加え、現在でも支出の約4割を占める高齢者医療に係る拠出金が、対前年度で3,095億円（予算額）もの増加となり、9.5%から10.0%への引上げを余儀なくされました。

○ 現行制度（国庫補助率や高齢者医療制度）を前提とした試算では、今後も更なる引上げが必要な状況にあり、協会けんぽの財政基盤の強化が必要であると考えています。

協会けんぽの平成 21 年度～23 年度の収支〔医療分〕

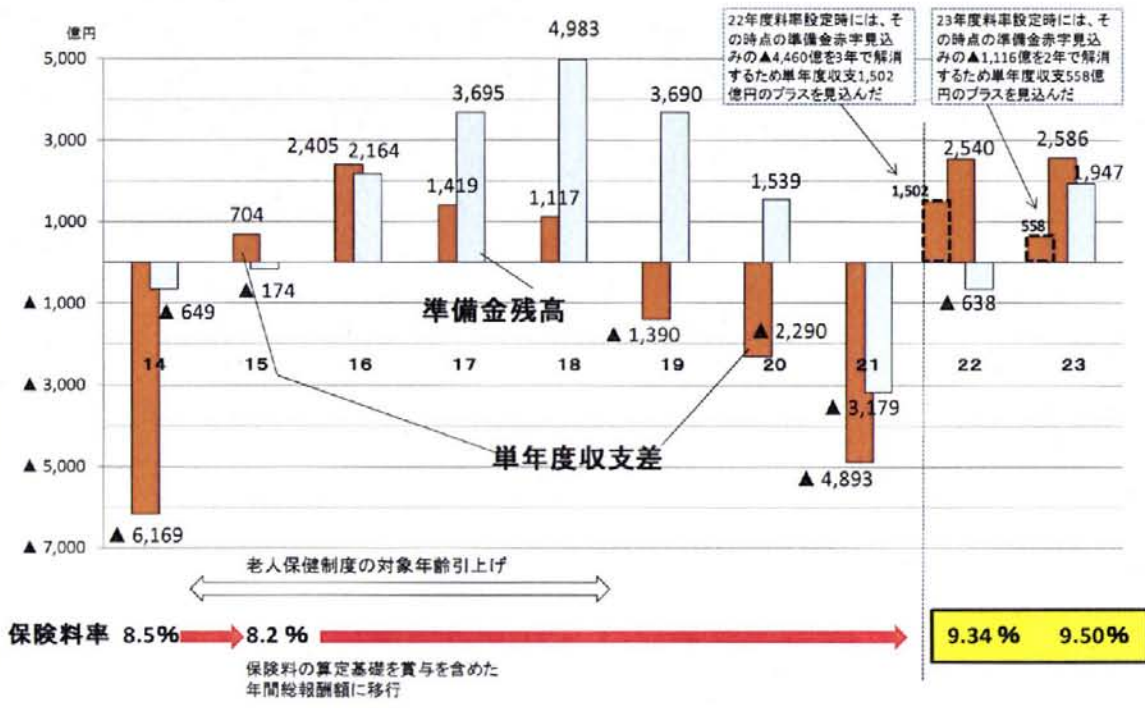
（単位：億円）

		21年度決算	22年度決算	23年度決算 （見込）
収 入	保険料収入	59,555	67,343	68,852
	国庫補助等	9,678	10,543	11,539
	その他	501	286	186
	計	69,735	78,172	80,577
支 出	保険給付費	44,513	46,099	46,997
	老人保健拠出金	1	1	1
	前期高齢者納付金	10,961	12,100	12,425
	後期高齢者支援金	15,057	14,214	14,652
	退職者給付拠出金	2,742	1,968	2,675
	病床転換支援金	12	0	0
	その他	1,342	1,249	1,243
計	74,628	75,632	77,992	
単年度収支差		▲ 4,893	2,540	2,586
準備金残高		▲ 3,179	▲ 638	1,947
保険料率		8.2%	9.34%	9.5%

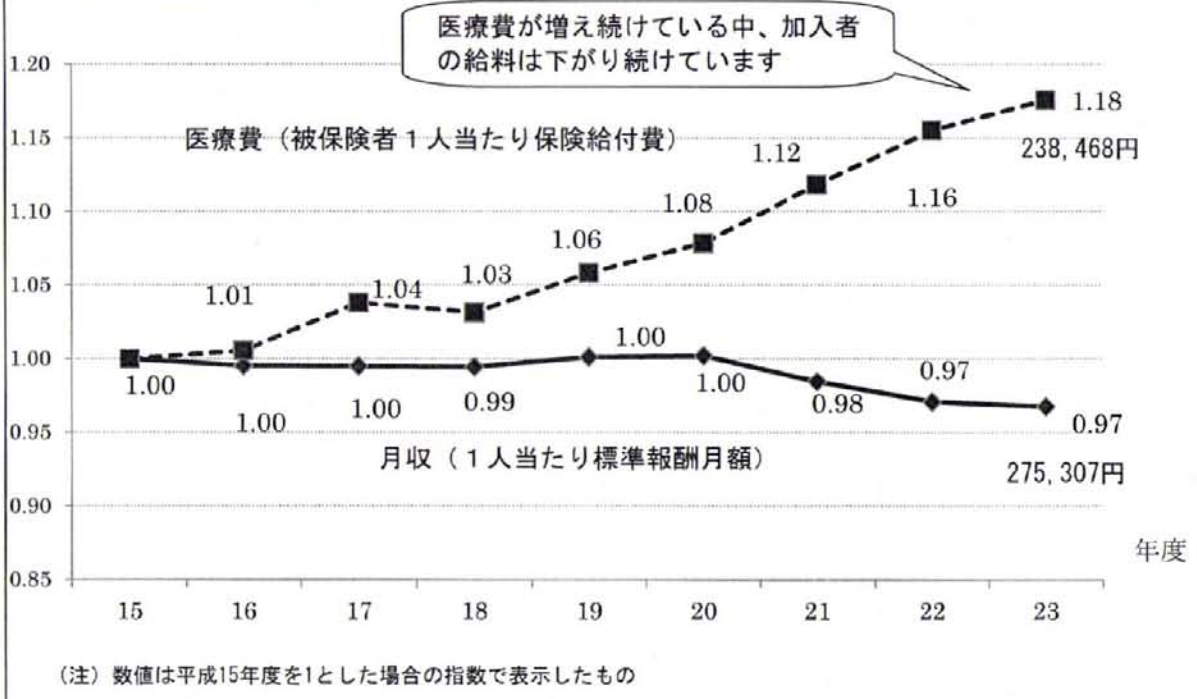
- （注） 1. 協会会計と国の特別会計を合算して作成したもの  
2. 数値は今後の国の決算の状況により変り得る  
3. 端数整理のため、計数が整合しない場合がある

# 【参 考 資 料】

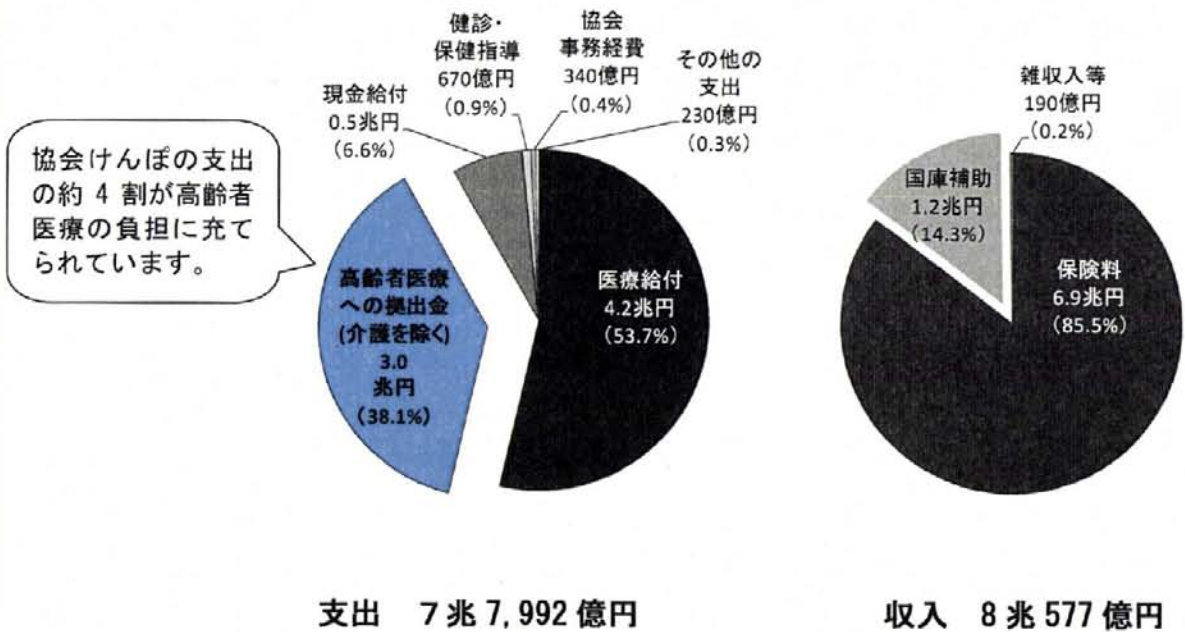
### 単年度収支と準備金残高の推移



### 協会けんぽの財政の傾向



協会けんぽ合算ベース収入支出の内訳  
(23年度決算見込み)



協会けんぽの保険料軽減のための措置(健保法等の一部改正)

※①②は平成22年7月1日施行

24年度までの3年間の特例措置

① 国庫補助割合の引上げ

13%から16.4%に引き上げ

② 後期高齢者支援金の負担方式の見直し

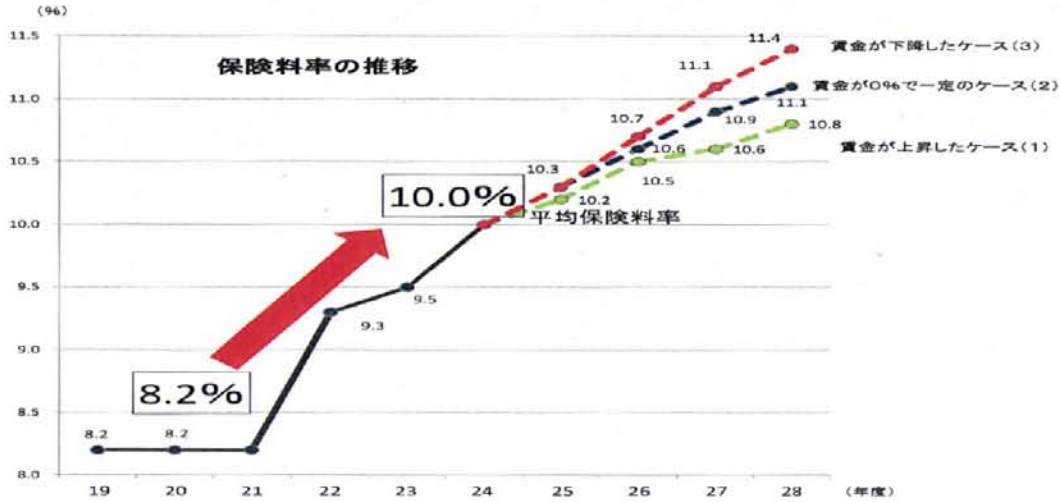
10/10 加入者割 → 1/3 総報酬割  
2/3 加入者割

③ 単年度収支均衡の特例

21年度末の累積赤字額(3,200億円)について、3年間での償還を可能とする

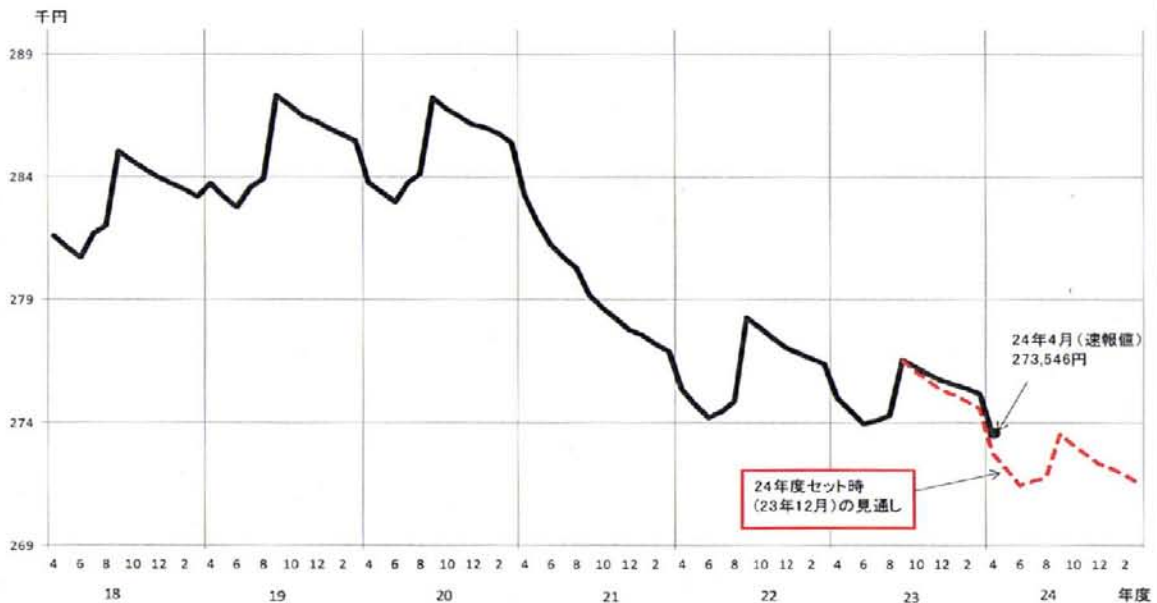
協会けんぽの保険料率の将来見通し（～平成28年度） 24年1月試算

〔25年度以降も、国庫補助率が16.4%、後期高齢者の支援金は1/3は総報酬按分、2/3は加入者数按分とした場合〕



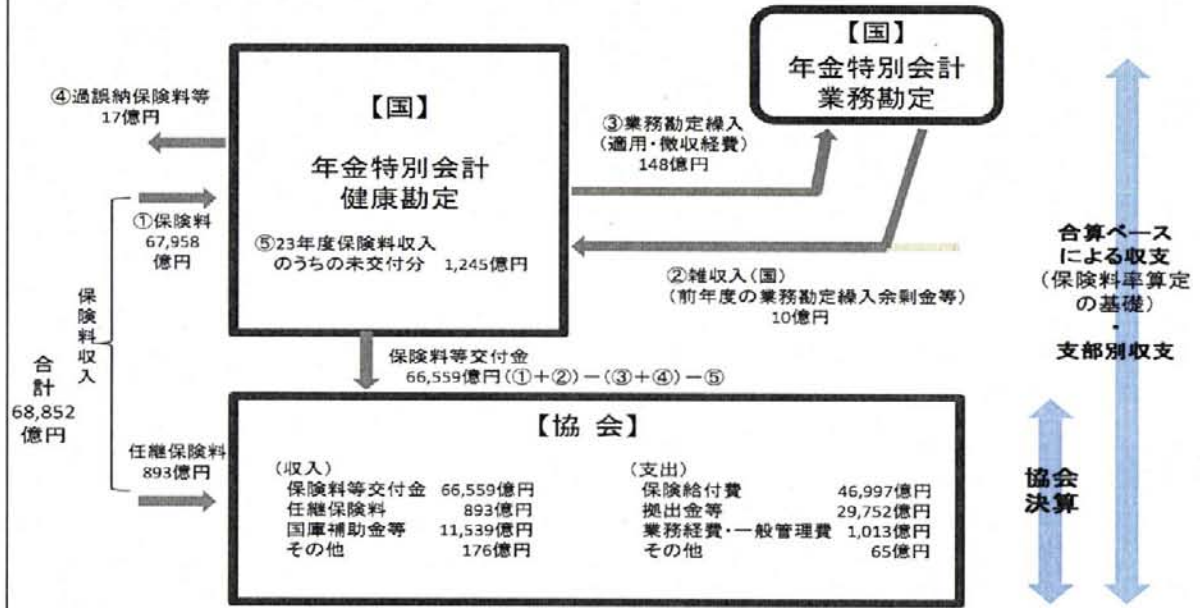
資金上昇率の見通し		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
(1) 資金が上昇したケース(経済低位ケース×0.5) (資金上昇率 0.7%→0.8%→0.6%→1.05%)	保険料率	10.2%	10.5%	10.6%	10.8%
(2) 資金が0%で一定のケース	保険料率	10.3%	10.6%	10.9%	11.1%
(3) 資金が下降したケース(過去10年間の平均で一定) (資金上昇率▲0.6%)	保険料率	10.3%	10.7%	11.1%	11.4%

平均標準報酬月額の実績値と推計





協会会計と国の特別会計との合算ベースでの収支と協会決算との相違(23年度医療分)



※端数整理のため、計数が整合しない場合がある。

全国健康保険協会の23年度決算報告書（介護分を含む）の概要

（億円）

		(a) + (b)	医療分(a)	介護分(b)
収 入	保険料等交付金	72,549	66,559	5,990
	任意継続被保険者保険料	970	893	76
	国庫補助金等	12,769	11,539	1,230
	その他	176	176	0
	計	86,464	79,168	7,296
支 出	保険給付費	46,997	46,997	0
	拠出金等	29,752	29,752	0
	介護納付金	7,403	0	7,403
	業務経費・一般管理費	1,013	1,013	0
	その他	66	65	1
	計	85,231	77,827	7,404
収 支 差		1,233	1,341	▲108

（注）

1. 端数整理のため、計数が整合しない場合がある。
2. 合算ベースの単年度収支差 2,586 億円と上記医療分の収支差 1,341 億円との差額 1,245 億円は、協会には未交付となっており、国の特別会計に留保されている。なお、保険料率は国会計ベースの収支をもとに算出しているので上記の留保分は保険料率に影響を与えない  

国から交付される保険料等交付金は、保険料収入が当初の予算額より増加した場合であっても、国の歳出予算を超えた支出を行うことはできないとされており、翌年度に交付されることとなる。
---
3. 上記収支は決算報告書のうち、短期借入金、準備金戻入、借入金償還金、準備金繰入を除いたもの。